

平成30年度会計監査学習会・行政報告会

監査報告は1年間の監査の集大成であり、監査活動の成果を組合員(総代)に報告するもので、今回は監査の基本に関する理解を前提に、総代会終了後から期中監査、期末監査に至る年間の監査活動を時系列で学び、また、監査の各局面に応じた監査の視点・考え方を理解し、実践的に監査の方法について学びました。

◇日時 平成31年3月26日(火)

◇場所 日本特殊陶業市民会館 3階 第1会議室

◇講師 日本生協連法務部 岡坂充容氏

32名(14生協24名、行政2名、日本生協連2名、事務局4名)

コープあいち2名、あいち2名、生活クラブ2名、トヨタ2名、かりや愛知中央2名、愛知県職員1名、愛知県警察職員1名、トヨタ車体1名、愛知労済1名、南医療3名、みなと医療3名、アイチョイス2名、名古屋市民火災共済1名、住友ゴム工業名古屋1名

会計監査学習会報告

(1) 年間時系列による監事監査ポイント

① 監事の1年

- ・監事の活動は1年単位
- ・監事の責任が問われた事例

② 監事の職務(基本の再確認)

- ・監事の職務の基本
- ・監事監査の目的
- ・監事の権限・義務の内容
- ・監査のための体制の整備と環境作り

③ 年間時系列による監事監査のポイント

- ・期初(総代会終了後)の監査活動
- ・期中の監査活動



④ 期末監査と総(代)会対応のポイント。

- ・期末監査の内容と対応～期末から総(代)会までの概観
- ・期末(会計)監査の事前準備
- ・事業報告書等の監査
- ・決算関係書類の監査
- ・その他の期末監査事項
- ・総(代)会対応

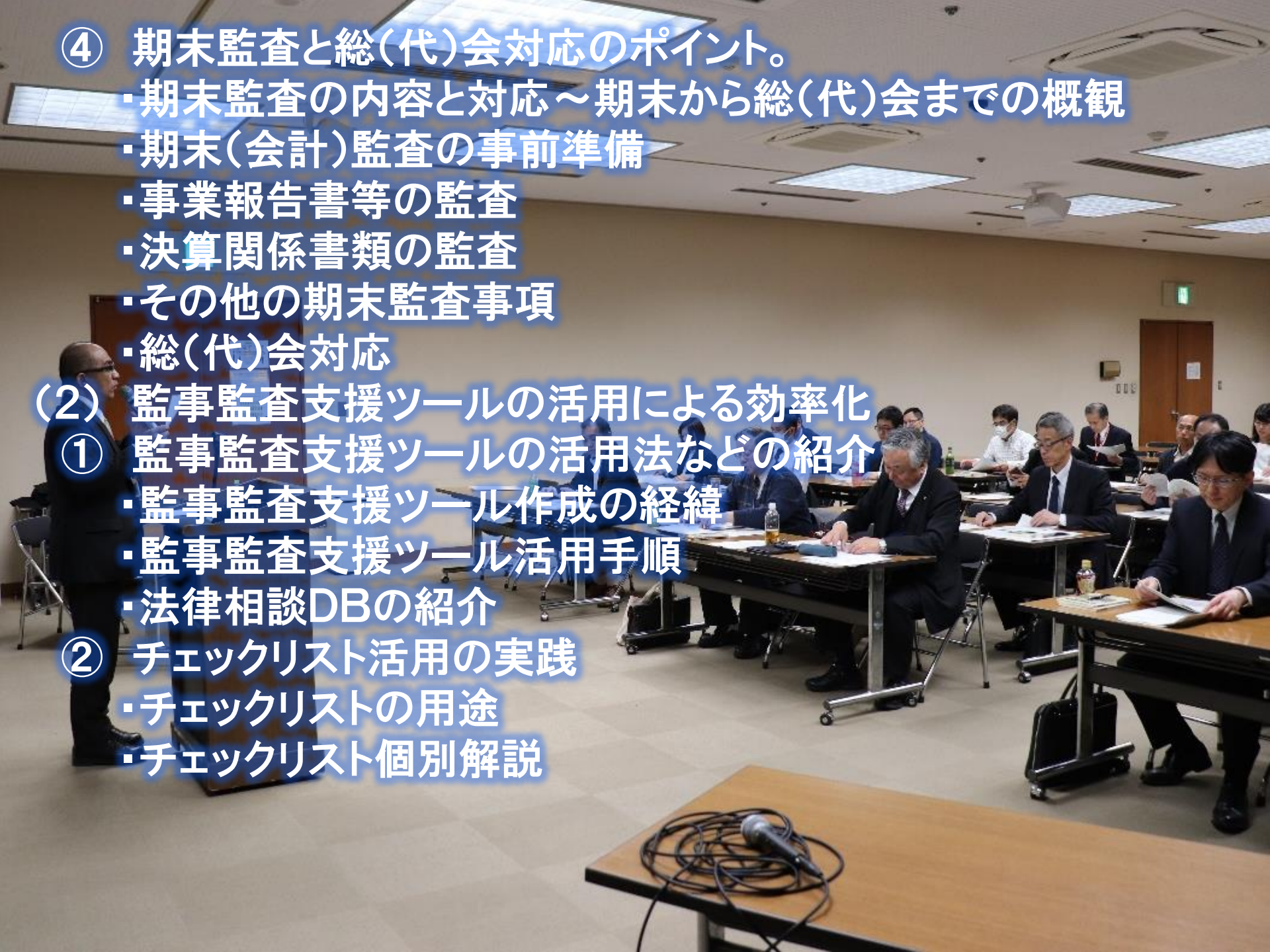
(2) 監事監査支援ツールの活用による効率化

① 監事監査支援ツールの活用法などの紹介

- ・監事監査支援ツール作成の経緯
- ・監事監査支援ツール活用手順
- ・法律相談DBの紹介

② チェックリスト活用の実践

- ・チェックリストの用途
- ・チェックリスト個別解説



行政報告会

愛知県の組織・機構の改正に伴い、平成31年4月1日より「県民文化部」が「県民文化局 県民生活部」へ名称変更

(1)平成30年度生協現地検査結果について

①10組合に対し現地検査を実施。

②現地検査で複数の組合へ指導・助言を行ったので、各組合(連合会)においても十分留意していただくよう、平成31年3月20日付け30県生第842号で愛知県県民文化部長通知「消費生活協同組合の適正な運営について」を発出しました。

ア 法令に定められている組合員名簿を正確に作成し、加入、脱退等の記載事項の変更を常時把握しておくこと。

イ 監事は、監査方針、監査計画、監査方法をあらかじめ決定することなどにより監査の実効性を高めること。また、事業報告書・決算関係書類等が適正か、理事の職務の執行が法令や定款に適合しているかなどを十分に確認すること。

ウ 経理に関する規則等、定款において定めるとしている規約・規則類について未整備の組合においては、早急に整備すること。また、文書の保存に関する規則等、組合運営に必要となる事項を定める規則については、積極的に整備を検討すること。また、規約・規則類が整備された後は、その規定に基づいた事務の取扱いをすること。

エ 供給未収金がある組合においては、適切に債権管理を行うこと。

オ 経理会計については、複数の職員が相互に確認しあう体制を構築すること。

(2) 平成31年度の検査について

現地検査は10組合を対象に実施予定。

(3) 高齢者見守りネットワークづくりについて

県では昨年度から、消費者安全確保地域協議会を開催し、情報交換や協議等を行うとともに、見守りの機運を高めるためのシンポジウムを開催している。今後も、協議会やシンポジウム等を通じて、市町村における地域ネットワークづくりを支援する。

